

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

ベルリンで見たこと、思ったこと 近江谷 左馬之介 …… 2

「並立制」いよいよ委員会審議入り …… 4

——国会通過にいくつかの暗雲——

今もって組員には説明なし …… 7

——NTT一万人希望退職の背景と本質——

小選挙区制に反対し、

護憲の党の再生をめざす …… 10

資料1 小選挙区並立制に反対する決議(東武交通労組) …… 13

資料2 並立制に反対し、民主主義を守るアピール

(自治労鹿児島県職社会党員協) …… 14

読者からのおたより …… 15

旬刊 社会通信

NO. 554

一九九三年十一月一日

一九九三年十一月一日発行

(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言■

ベルリンで見たこと、思ったこと

近江谷左馬之介（元九大教授）

この前に東ベルリンに行ったのは一九七九年だったから、一四年ぶりの訪独である。病後、ようやくドイツに行けるようになった。

このたびは、西ベルリンに宿をとった。というのは、むかし住んでいた家の在る通りを訪ねたり、よく散歩に出かけた森にも行ってみたかったからである。家はすぐに見付かった。家主夫婦はとくに亡くなっている。なにしろ、当時から数えて三〇年もたったのである。

三〇年後の西ベルリンは少し変っていた。一言でいうと薄汚れたという感じである。街の建物や壁面には、スプレーで書きなぐった落書きが眼につく。私の住んでいたあたりもやや乱雑になっている。むかしのように庭の手入れがゆきとどいている家はあまりみられない。

西ベルリンの繁華街である「クーダム」に、ドイツ人か外国人がよく判らないが、物乞いがあらわれているなど、思いも寄らないことだった。

森は変っていない。ハーフェル河岸のピスマルク塔へと向う櫓と赤松の並木道を歩いて、西ベルリンに来たな、と思った。

ごく短い滞在のことだから、東ベルリンは歩き廻れなかった。私は、陰りがではじめ、そして落ち目になり、ついに瓦解してしまつた八〇年代の東独を知っていない。私の知っているのは、短期ではあつたが意気軒昂だった六〇年代半ばの経済改革の東独であり、「社会主義の優等生」といわれていた七〇年代の東独である。そして私は、合併後、三年目の東ベルリンの地を踏んだのである。

私にも、統一前後にかんする多少の知識はあつたから、さほど眼をみはることもあるまいと思つてやつてきた。しかし、じつさいに来てみると、「統一」なるもの現実を身にしみて感じた。まず「国際友好連盟」の建物である。この中にあつた独日友好委員会の事務局には、この地を訪れるたびごとに、足を運んだものである。ところが、この界限は工事中のようであつた。面変わりしていた。近くのチェッコ大使館がなくなつたら、気がつかなくなつたくらいである。建物の半分は、眼からさえぎられてしまつている。

マルクス・エンゲルス広場も変貌した。広場の一角を占めているドイツ大聖堂のはす前に、黄色いビニールで覆われている変てこな建造物が出来ている。これは、ホーエンツォーレン家のベルリン宮殿のイミテーションである。本物の宮殿は、爆撃を受けたが、DDRの建国の翌年、一九五〇年に全部取り壊され、それだけ広場が拡げられた。リープクネヒトが十一月革命のさい、共和国を宣言した宮殿のバルコニーだけは残されて、DDR国家評議会の建物の中央にはめ込まれている。

ところがいま、この宮殿の再建運動が起つている。イミテーションのものが再建のプロバガンダなのである。同行したドイツ人夫妻は「破壊したのは愚笨だったが、それを再建しようとする連中もバカだ」といったが、まったく同感である。ベルリン市民の六割は再建に反対しているとのことである。

逆もある。七〇年代半ばに、DDR政府は「共和国宮殿」を造営した。内部は人民議会の議場であり、文化娯楽施設も備えられていた。この春、連邦政府は、この宮殿の取り壊

しを決定した。アスベスト公害のためとも説明されていたようだが、それは一つの口実であった。連邦政府の本意は、DDRの過去のシンボルとなる物はなんでもかんでも抹消するということである。

そこで、この撤去に反対する「共和国宮殿」の保存運動がはじまり、いま署名活動もなされている。プロイセン主義のシンボルである「ベルリン宮殿」の再建と、社会主義のシンボルだった「共和国宮殿」の保存とは対立をなしており、現在のベルリンにおける対立構造は、こうして眼にみえる形をとっている。

東ベルリンの街路からは、マルクス、エンゲルスの名前は一掃された人はいうが、一つの例外がある。それは、この「マルクス・エンゲルス」広場である。この街路標識は、ビニール宮殿の東にあたるシュプレー川の樹にもとの街柱に掛けられている。もしそれが、せまいなり、はじめになった広場にわざわざ残されているとするならば、それは衰亡したアメリカのテキサス州のあるさびれた町の小さな燈油屋に「ロックフェラー」という看板がぶら下っていたというアプトン・シンクレアの小説のブラック・ユーモア以上に政治臭を感ずるのは、私だけだろうか。

変らない東ベルリンもある。それはフリードリッヒフェルデの「社会主義者の追悼の場所」(中央墓地)であった。前に訪ねたときと同じように、きちんと保全されていた。ここには「死者は戒める」と刻まれている碑がある。それを中心にして、リープクネヒト、ローザをはじめ、十一月革命やワイマール共和国時代のさまざまな闘いで倒れスペイン内戦の国際旅団に加わって戦死し、あるいは反ファッショ闘争で命を落した人たちが葬られている。もっと古い時代の社会党員たちの墓碑もこの場所に移されている。戦後に活躍した人たちも葬られている。

訪問者は私たちだけでなく、まだ早朝なのに、内外には一群の人びとが寄りそうように立っていた。

失敗し、結局は資本主義に吸収されてしまったかつての社会主義においても、社会主義は死んでしまったわけではない。社会主義は、歴史的追悼のなかにも、新しい社会主義をめざす政治勢力としても、また研究活動としても生きている。私は、旧ML研を訪れた。研究所は解散し、建物は連邦政府の管理下におかれて閑散としていた。しかし、図書室は満席だった。

いま、旧DDR史の見直し作業が精力的に進んでいる。民主社会党(PDS)の歴史委員会にドイツ労働者運動史に取りくむマルクス主義作業班がきている。その他に、いくつもの自立的な研究活動がはじまっており、DDR史にかんするコロキウムももたれている。G・ベンザー、H・J・グルシェ編「ドイツ共産主義運動史文書集(一九四五―四六年シリーズ)」(全五巻)の第一巻も先頃、発刊された。

社会的・イデオロギー的対立の時代は終わったとジャーナリズムはいうが、そのような歴史終末観とは反対に、ドイツでも、過去の社会主義の歴史的、具体的評定をふまえて、資本主義の現存体制に代る新しい社会主義の展望が模索されている。これは、言葉の真の意味での国際的共同作業だと、私は思う。われわれも社会主義の運動を担う者として、この課題に、積極的に取り組むべきではなからうか。

「並立制」いよいよ委員会審議入り

— 国会通過にいくつかの暗雲 —

山岸路線は変わらず保守二大政党化へ

ゴリ押しで山岸連合会長の三選となり、一層社会党右派の「解党派」を元気づけている。山岸氏の三選阻止は九分通り成功しそうだったのだが、①新生党・小沢氏らの工作によって一部の財界が山岸支持に動いたこと。②旧総評系の主要単産が細川内閣支持⇨小選挙区並立制支持の立場から（全電通の巻き返しもあって）弱気になったこと。③社会党の田辺、山花、久保の「解党派」各氏が「政界再編」の立場から山岸会長を必要としたこと、などによって山岸氏は連合会長三選にスベリ込んだ。

山岸会長は、芦田甚之助会長代行と鷲尾悦也事務局長と「トロイカ方式」で動かざるをえないし、今までのような勝手な言動にはかなりブレイキをかけられようが、言動の方向は「保守二大政党化」をめざしていることには変りはないであろう。鷲尾事務局長はいわゆる戦後派のドライな右派であって革新性はもととなく、二大政党制政治のなかで、ときの政権党との取り引きを行うというアメリカの労働運動に近いやり方になる。したがって政界再編では小沢新生党とともに自民党との関係も重視するものと思われる。

「連合」という労働組合のナショナルセンターは政治をもて弄ぶような今までのやり方を山岸氏らの三役がこれからも続けるならば、連合組織は内部不満が増大し、分裂の危険さえ生ずることになる。すでに来春闘は「賃下げ」（日経連永野会長の発言）か「賃上げゼロ」（稲葉日商会頭の主張）が財界側から出されており、これとほんとうに対決できるのか、不安が単産単組幹部から出ている。さらなる大問題は不況の長びくなかで一段と失業者の拡大が進んでおり、働く者の基本的人権がおかされていることである。しかし、「連合」には何一つとして有効な対策が出ていない。

社会党久保派閥の結成で対立激化

十月五日号の「エコノミスト」（週刊）に石橋政嗣元委員長の「社会民主主義の原点に戻って、主体性確立を」という論文に対して、田辺元委員長も「解党も辞さぬ決意で根底的リストラを」という文章が掲載されている。極めて対象的である。石橋氏は「この際結党の原点に戻り、政治的には民主主義、経済的には社会主義、国際的には平和主義という社会民主主義の理念の下に結集し、一から出直す覚悟が必要である。」といい社会党の再生・再建を訴えている。これこそ勤労国民に対して誠実な社会党員の態度である。

これに対し、田辺氏は「（小選挙区並立制の）法案成立を妨げる者は国民の非難を浴びて自滅するしかない。」と、まず並立制反対の護憲派を恫喝し、「その過程で自民党（および社会党守旧派）の再分裂が起こる」に期待を寄せている。そのうえでさらに「政界再編に対して受け身ではなく、能動的・積極的参入の構えで対応し、新たな戦略展望を切りひらくべきである。それは、国民がそれを求め、条件が熟するなら、あえて『解党』をも辞さない決意に立つことを意味する。」と、社会党そのものを無くすること、すなわち保守新々党への参加をめざしていることの年来の本音を表面に出している。批判するのはいやにならざるほどひどい話である。

この田辺氏の方向に従って右派各グループ（八つ）は「水曜会」を中核に新派閥（久保派）を結成しようと動いている。さらに突出しているのは、右派派閥の中から「新政策懇話会」（代表・松前仰代議士・静岡一区）という別動隊が生れている。落選していなければシリウスの松原脩雄（奈良）や仙石由人（徳島）、筒井信隆（新潟四区）などが動くところだが、今度の別動隊は伊藤秀子（北海道一区）、堀込征雄（長野二区）、左近正男（大阪二区）など二十人である。この別動隊は田辺氏らの再編路線をさらに積極的具体的に進めようとするもので新生党、新党さきがけなどの議員と交流を始めており、分裂の可能性をはらんでいる。安保、自衛隊など社会党の護憲のための基本路線は全面的に否定しているからもう新生党と一緒に成れない理由が残っていない。これからの小選挙区制の国会審議進行のなかで、並立制を押し通す役割を担うことになろう。そして社会党を解党へ大きく巻き込もうとしている。

十八日からいよいよ特別委開く

衆院の政治改革調査特別委員会は、十三日と十四日の会議での法案の趣旨説明とこれに対する質疑・討論を受けて十八日から総括質疑（十九日と）を行うことで特別委員会審議に入った。自民党案も提出されたので、同時に論議されよう。

特別委の審議に入ると同時に出てくる最大の関心は、「小選挙区比例代表並立制」という改憲の出発点になる大悪法が成立するのかどうか、なんとか阻止（廃案）できないか、ということである。

われわれ（社会通信政権研究会）の検討によれば、四法案はこの国会で成立しない可能性が大きくなった、といえそうだ。成立するか不成立かのいろんなことを想定してみよう。

(1) 成立させるためには！

国会の会期中（十二月十五日まで、ただ会期の延長も若干はできる）に成立させるためには自民党と妥協しなければならぬ。妥協点は①小選挙区の定数を政府案二五〇と自民党案三〇〇との関係である。自民の三〇〇に近づけて、比例区も政府案二五〇を自民案一七一に歩み寄ろうということも考えられる。

保守二大政党制を望む自民党と新生党と公明党は、小選挙区定数三〇〇でまとまることと考えられる。問題は社会党である。社会党は大会決議で「二五〇づつ」を決めており、与党のなかから新生・公明などが妥協しようとしても許されなはずである。もし山花、佐藤氏ら閣僚が右派の後押しで妥協すれば、そのとき社会党は大混乱し、分裂しかねない。日程的に見れば、参院審議に一月月必要のため、若干の会期延長を計算に入れるとしても十一月二十日前後ぐらいまでには衆院を通過させなければならぬ。十一月下旬には、景気対策を中心とした補正予算案を提出しなければならぬ。そうなると予算委員会に全閣僚が出席して、自民党を中心とした討論が激しく行なわれるので（先日森自民幹事長は中国で予算委での細川内閣との対決を強調した）、予算委員会に入れば「小選挙区」の審議はできないとみるべきである。それならば政府案で強行採決ができるかといえ、与党のなかにも「並立制」反対の気持の人も多いわけでもできない。マス・コミによれば土井議長も強行採決には賛成するわけがない、と報じている。

(2) 自民党の戦術は！

自民党の主流派（河野洋平総裁）は、自民党の結束をはかるために、次の選挙で政権をとりもどせるというムードを作り、押せ押せて攻撃をかけ、細川内閣の与党各党に分断を

かけようとしている。新生党と公明党が事実上政府の中核であり、この二党には政敵として対決してゆく方針である。

ただ自民党の渡辺派は、首領の渡辺美智雄前副総理をはじめとした小沢一郎新生党代表幹事などとの盟友関係があり、若手の自民党改革派などと共にいつ自民党を割って出るかわからない部分をかかえており、大きく攻勢をかけられない欠陥の一つになっている。もう一つ自民党の悩みは、地方議会の議員のなかに新生党に行く者が一部にいたり、会派は一緒だが総選挙になると新生党や新党さきがけを応援するといった状態で、まだ組織的に整理されていない。自民党の下部組織は混乱しているといえよう。

自民党は弱点をかかえながらも、公明党攻撃として、「政教一致」や共産党への盗聴事件の関係で証人の喚問要求を出している。元創価学会顧問弁護士山崎正友氏と池田大作創価学会名誉会長の二人を国会で追及しようというのである。創価学会と公明党が政教分離していると考えている人は誰もいない。もしこの二人の喚問が実現したら、公明党にとっては予想以上の打撃となる。したがってどういう手段で公明はこれを切り抜けようとするか。見物である。

(3) 四法案の成否と「新々党」の関係

「政界再編」の方向は「並立制」の成否と同じように混迷を極めてきている。今のところ新生党と公明（学会）党との結合による新々党構想以外は明確になっている新々党への動きはない。

「小選挙区比例代表並立制」を中心とする四法案の審議が遅れており、このまま進めば国会会での成立はムリとの見通しをいう国会議員が多い。この「並立制」が成立しなければいずれの「新々党」も土台が固まらないわけで、いずれの「仕掛人」もなり行きを見守っている。

もし今国会で「並立制」が不成立に終わった場合、政治はどうなるか。①は、細川首相の手による国会解散である。一月選挙となるが当然現行の中選挙区制でやるわけで、日本新党、新生党、自民党の激しい争いとなり、他の党は影が薄くなる。ことに社会党はさらに後退し四、五〇人の党になる。このときでも公明、民社と社会の一部（水曜会田辺派とシリウス派）と自民の一部（渡辺派）は、新生党と合同して選挙をたたかう可能性が強い。②は、細川首相は責任をとっての内閣の総辞職が考えられる。そこで与党各党は羽田新生党首で新内閣を発足させようとするであろう。社会党は羽田氏ではまともならず混乱することになる。小沢氏ら新生党は社会党が閣外になってもよいように自民党のなかから新たな参加を求めるであろう。

③は、財界や連合が仲介して（介入して）、与野党話し合いのうえで「並立制」を継続審議として、通常国会での成立を考えることがありうる。このケースは自民党との妥協が前提になるので、「小選挙区定数三〇〇」が当然のこととなる。不況対策を大義名分として、このケースはマスコミも加っての可能性は大きい。

④は、いずれの場合でも社会党再建の展望が出てこないもので、右派を中心に動揺して分裂、新々党参加、護憲派の完全排除などが起り、右派の主導を続けられれば社会党は衰退の一端である。

（社会通信政権研究班）

今もって組合員には説明なし

—— NTT 一万人希望退職の背景と本質 ——

ほとんどの組合員は蚊帳の外

去る七月NTTは、一九九三年度事業計画を発表した。その要旨は、第一表のとうりであるが、このなかでとくに注目されたのは「希望」退職制度の導入だった（その後、この合理化案については、ほとんど労資合意している）。

その後、この「希望」退職制度は、六月一日「公式」に会社側より提案され、八月二四日妥結した。八月三一日から開かれた全国大会では、「会場には、傍聴者も含めて約一五〇〇人がいたが、とくに異論せず、そのまま了承された」（「朝日」九・一）という。ほとんどの組合員が知ったのは、九月一日のマスコミ報道であり、まさに寝耳に水だった。

組合員は、蚊帳の外に置かれ、何も知らないうちに、労働者にとって一番大事な雇用の問題が決められてしまった。いまもって、組合掲示板に「全電通速報」が掲示されているだけで、何の説明もない。

1993年度事業計画

1993・2・26マスコミ各紙から作成

| | | |
|---------|---|--|
| 設備投資額 | 1兆8,400億円（前年比500億円増）デジタル化投資が主、研究施設投資は、1,300億円（前年比40億円増） | |
| 料 金 | ①市外通話料金値下げ、現行・遠距離電話（160Km以上）NTT200円、NCC180円。 ②市内通話料金値上げ、3分10円を3分20円か、2分10円。 | |
| 合 理 化 | ①地方都市の営業窓口の閉鎖（現在1,300ヶ所、1/3に当たる400ヶ所の閉鎖）、OA化の推進。 ②住所、氏名、料金などの顧客管理の新システム導入。（CUSTOM）H6・1導入完了。 ③番号案内280ヶ所を1県1ヶ所、電報などの部門で拠点の集約、パート化を1層進める。 ④物流部門、電話やケーブルの保守・修理部門、テレホンカード販売部門の分社・子会社化。 ⑤保守部門の集約（1/3の削減）、現業拠点の縮小。 | |
| 人 減 ら し | 1979 330,000人 1985 314,000人 89末 276,700人 92末 233,000人 96末 200,000人 | 〈中期経営計画〉 1990～1994（5年間）削減計画で実際は、3年間の削減（移動部門と建物を含む）。 |
| | 1993～1996（4年間） | |
| | 定年退職 | -10,000 |
| | グループ企業への出向 | -15,000 |
| | 希望退職・転進援助制度・その他 | -18,000 |
| | 新規採用 | +10,000 |
| | 合計 | -33,000 |
| | なお、配置転換は30,000人程度。 | |

「希望」退職制度、その概要

その概要は、第二表のとうりである。

平成四年度末、二三三、〇〇〇人。このうち対象者である四〇～五七歳は、一三〇、〇〇〇人、全体の六〇％にあたる。この団塊の世代をターゲットにしほり、さらに労資合意した①転進退職制度、②出向制度の「見直し」、③社内出向制度などをおりませで、二年間、一〇、〇〇〇人の労働者を職場から追い出そう、というものである。

まさに、「首切りの如き事態を招来せしめない」という「労使関係に関する基本協定」を、労資が放棄し、首切りを合法化したのである。

なお、管理者全員に対しても、別に四五～五五歳（今年度は五七歳まで）、今年・来年

末と二回に渡って行うが、「問題ないように肩たたきする」(本社に手紙など行かぬよう穏便に)ことを指示している。

希望退職の実施について

| 対象者 | 募集期間 | | | 退職日 | 募集人員 | 特別一時金 | 退職手当 | 転進退職一時金 | |
|---|-------------------|-----------------|------------------|------------------------------------|--|---------------|---|---|-------------------------------------|
| | 1 | 2 | 3 | | | | | | |
| ・45歳以上57歳以下 ・勤続10年以上 ・本人の希望・選択に基づき実施 ・「肩たたき」等の強制などにわたることのないよう十分配慮し実施 | H5・10・11 10・15 | H6・4・11 4・15 | H6・10・3 10・17 | H5・12・31 | 一万人 ・1回、2回で募集数に達しても、3回目の募集は行わない。 ・募集数に達しなくとも追加募集はない。 | 12カ月分 9カ月分 | (退職手当 算定基準額) × (勤続年数・ 定年退職等 支給乗率) | (45〜46歳) 15ヶ月分 (47〜48歳) 14ヶ月分 (49〜50歳) 13ヶ月分 (51〜52歳) 12ヶ月分 (53〜54歳) 11ヶ月分 (55歳) 10ヶ月分 | |
| | H6・12・31 | H6・6・30 | H6・12・31 | ・社内報、掲示板で周知。 ・希望する社員にパンフレットを配布。 | | | | | ・退職時基本給等に ・「定年退職者等」として 計算される。 |
| | | | | | | | | | |

「希望」退職Ⅱ指名解雇

NTT労資は、①「指名解雇」や「肩たたき」のような強制的なものではない、②あくまでも希望に限定する、と合意した。全電通幹部も「個人の意思を尊重し、希望者以外に強制することはない、というのが大前提。それが確実に守られるならば、一つの選択肢として認めてもいいだろう、と判断した。」(「朝日」九・二)という。はたしてそうか。

今、NTT合理化の凄まじさを、新聞の見出しにも見ることが出来る。「番号案内六〇〇人削減、NTT合理化・拠点も集約」「新・エンジェル、事業所数も大幅に統合」「営業窓口2/3に集約、一一六番・一一三番受付も抜本改造」「電話回線の保全業務、一二子会社に移管、一万二千人の移籍、NTTが効率化」……等々の活字が踊っている。

こうした「究極の合理化」は、遠隔地通勤や未経験職種への配転など、未曾有のドラスチックな展開を見せるであろうから、かかる事態を予測して退職希望者が大量に発生する職域もでて(「通信興業新聞」九・六)くるとし、とくに「希望退職と時期を合わせて広域配転を伴う窓口統合を推進」するため、希望者は「番号案内担当の女子社員が多くなりそう」だと、NTTはうそぶく。だが、この一年でも、一一、四〇〇人が中途退職している。

すでにこれまでも、通常、八時半始業の勤務を、九時二〇分始業のシフト(スライド)勤務を導入し、新幹線通勤、在来線特急等の使用を認め、そして通勤「可能」範囲を拡大し、一方で広域配転を「合法」化した「社内出向制度」を労資合意した。こうして、遠距離通勤を強いる強制的な広域配転を行い、単身赴任を強要し、機械職種から営業職種へとというような職種転換をさせてきた。通勤で疲れ、仕事も人間関係もマイナスからの出発。労働条件はメタメタ。身体を壊し、精神的に疲れさせられ、「辞めざるを得ない」状況に追い込まれてきた。こうして、NTTを「見限った」仲間は少なくない。労資一体となつ

て、外堀を埋め、一人ひとりの家庭環境・家族構成・健康・通勤時間・住宅事情等、用意周到な調査・準備をし、「嫌なら、希望退職に応じたらどうか」と追い込む、巧妙な、陰湿なやり方だ。まさに「希望」退職は、指名解雇だ。

労資一体のなかで、自己解決を迫られる仲間

市外通話料金の値下げにあたってN T Tは、「利益レベルが一、四九〇億円と厳しい。今回半年度ベースで約二、七〇〇億円の値下げになる」とし、一方で、だからこそ「今春発表した合理化計画や、先日発表した希望退職制度の実施などの経営努力をする」と、その「決意」を述べている。

ところが、「N T Tの三万人合理化計画だが、それが社会常識にならうならば、反対する理由はない。「血を吐いてでもたえるべきだ」(山岸・連合会長「アエラ」)これがわが全電通労組指導部の態度である!

こうした間にも、仲間は苦しみ、悩んでいる。みじかに「希望」退職に応じたい、という仲間がいる。

定年を三年後にひかえた五七歳。今年、組織再編によって配転。寄せ集めの職場。人間関係や、仕事を奪われた。いい機会だから「辞める」という。四五歳。この間、事務作業ところが「来年三月まで、現場の応援に行ってくれ」、行ってみたら、病弱な身体が持ちそうもない。「戻してくれ」と会社に言ったが、「ダメだ。延長もあり得る」と言うだけ。職場には、こうした悩みを話し合う仲間もいず、一人「辞める」ことを決意した、と言う。再就職先は決まっているが、賃金はじめ労働条件は全く知らされていない。「嫌がらせに屈して辞めるのが心苦しい」と言うが、辞める決意は固かった。

労資一体。人間関係をズタズタにされ、支えあい・励まし合う仲間もいない、という職場状況のなかで、一人ひとりが自己「解決」し、職場を「見限って」いく。

誰もが肩身の狭い思いをせぬように

組織統合され、人が減らされ、自らが残業・休日出勤を「志願」し、指定の期日まで仕上げるために、徹夜・泊まり込みもせざるを得ない状況や、仕事でケンカする状況も作られている。一方では、職場での一日をどう過ごすか悩み、将来の不安を抱かされている。現職死亡も多い。ついこの間も、同じ職場の四〇歳の仲間が自殺に追いやられた。

「こんな職場は、もう辞めたい」、誰もが一度や二度は考えている。だが、退職金は、特別一時金や、転進退職一時金を加えても、三千万円。一生暮らせる金額ではない。目をつぶって、言いなりになって、働かざるを得ない、という気分も強い。まさに、職場は閉塞状態に陥っている。

こうした状況で、私たちの態度が問われている、と言える。何でもいい合える。グチのこぼせる、仕事も教え合う、誰もが肩身の狭い思いをしないで済む職場を、「具体的」に追求するとともに、自分の狭い範囲に留まっていけないで、例えば、社内出向の仲間をリストアップし、出向先での交流を組織するなど、闘いの魂を横につなげ、広げる努力が問われているのではないだろうか。

(K)

小選挙区制に反対し、 護憲の党の再生をめざす

国会のヤマ場にむけて小選挙区制反対の大衆運動を！

「連立政権、政治改革で新しい社会党の未来を切り拓こう」というスローガンが大きく掲げられた日本社会党第六十回定期全国大会で繰り広げられた討論の最大の論争点は、皮肉にも、「社会党の未来」をめぐる問題であった。なぜなら、「連立政権、政治改革」のために飲まれた小選挙区制比例代表並立制（以下「並立制」という）が「社会党の未来」として「飲んじゃいけない毒」（青森）であり、「致死量の青酸カリを飲まれたようなものだ」（香川）ということはあまりにも明白な事実だからである。

とすれば、結論も明白なはずで、そういう「毒はただちに吐けばよい」（青森）ということになるはずだが、残念ながら今大会では、この「飲んじゃいけない毒」を吐きださせることはできなかった。

もともと、山花政治改革担当相・佐藤自治相と、社会党の委員長・副委員長に政治改革を直接に担当させるとともに、細川首相が政治改革が年内不成立なら責任をとると言明したのは、社会党に「並立制」成立の責任を負わせ、それにむけてしゃにむに突っ走らせるようタガをはめるためであった。

「山花氏が担当相としての職責をまっとうすればするほど、社会党は消滅へと近づいていく。改革路線から社会党が脱落しないようにタガをはめるための人事とも読めるが、年内成立はそれほど容易なことではない」（日本経済新聞、八月十日付）。

しかし、その山花氏自身が委員長選挙への再出馬を断念せざるをえなかったことに象徴されるように、委員長選挙から今大会への経過をみると、社会党全体をこの「山花路線」によって完全にタガをはめることに成功したとはとてもいえない。

赤松氏は、委員長選挙における村山氏の八割近い得票で、「並立制」を含めた連立政権参加が全党的に認められたと答弁したが、六六・五二%という委員長選過去最低の投票率は、「並立制賛成を唱えた村山氏への異議だったとも考えられる」（朝日、九月二一日付）こと、しかも、その村山票のなかにも「並立制」への批判、危惧、消極票がかなり入っていることは、マスコミの取材によっても明らかになっていた。だからこそ、今大会の討論でも、「並立制」への反対、批判、消極論が多数を占めたのである。

だが、執行部は、既成事実を楯に多数意見を完全に無視した。とくに一般党務報告のなかの「この過程で中央執行委員会は、さきがけ日本新党が提唱した二五〇対二五〇の小選挙区比例代表並立制、企業・団体献金の廃止などを内容とする『政治改革政権の提唱』を党議として確認し、……七月二七日の全国書記長会議でもご報告、了承をいただいていたところであります」という四行の削除を求める緊急動議が、青森県本部・関晴正代議員以下二五名の連名で議長に提出されたが、奇妙なことに、この緊急動議は大会運営委員会にまわされ、そこで握りつぶされてしまったのである（詳細は前号参照）。

この緊急動議を提出した理由は、第五七回臨時全国大会（一九九一年七月）において「並立制」の導入に反対する決議をしており、また第五八回定期大会（一九九一年十二月）で採択された運動方針でも「並立制」の導入は許さないとの方針を決定しているのに、中央執行委員会がその大会決定と規約に違反して「並立制」を認め、連立政権に参加した事実をねじ曲げて「党議として確認」されたかのようにいうのは、あまりにも事実無根の記述といわざるをえないからである。また、なぜ規約違反になるかといえば、もし中央執行委員会が、規約四九条にもとづいて緊急やむをえないときの重要案件に関する決議権を行使したのであれば、二十日以内に、したがって八月十五日までに全国大会または中央委員会を召集し、その承認を求めなければならなかったはずなのに、それを実行しなかったということとは、七月二六日の中執決定が無効であることを意味するからである。

したがって、われわれはこのような事実無根の記述を党務報告のかたちで強引に承認させられても、これをもって、「並立制」反対の運動をやめるわけにはいかない。くりかえしのべるように「並立制」の導入は、党消滅の危機をもたらすからであるが、それだけでなく、第五七回臨時全国大会の「並立制」反対の大会決議にもあるように、それは「膨大な死票を生み」、「少数意見を切り捨てる」制度であり、「民主主義の根本原則に対する挑戦」だからである。「阻止条項」や政党助成法案なども違憲の疑いさえ指摘されている非民主的な制度であり、憲法と民主主義擁護の立場にたつ以上、とうてい容認できないのである。

したがって、われわれは国会のヤマ場にむけて、あらゆる工夫をこらし、あらゆる角度から大衆運動をおこし、「並立制」を廃案に追いこむ必要がある。

戦後最悪の不況・凶作・大量失業

多くの国会議員や党員が、内心では「並立制」に反対でも、それははっきりいうのをためらっているのは、これほど高い国民の支持を得ている細川内閣を、社会党がつぶすかたになることに、とまどいを感じているからである。

たしかに、細川内閣は、どの世論調査をみても、七割から八割という戦後最高の支持率を記録している。しかし、発足早々、まだ何の実績もないときに史上最高ということは、これ以上あがりようがないのだから、あとは下がるほかはない。問題はどれほどの速さで下がるのかということになるが、それをいま予測するつもりはない。

しかし、「政治改革」と「行政改革」を旗印に掲げて登場した細川内閣の前に急速にたちだかつてきたのは、緊急景気対策である。本年の四―六月期の実質成長率は年率マイナスイニと発表されたが、それに続く七―九月期の方が一段と深刻になると予想されている。

そこで細川内閣は、六兆二千億円規模の緊急経済対策をうちだすとともに、公定歩合を〇・七五%も下げ史上最低の最低の一・七五%にすることに踏みきるなど、にわかには景気のでこ入れに追われはじめた。だが、これにたいしては、経済界から、「死者にカンフル剤を打つようなもので、あまりにも時期が遅すぎた」（尾関秀夫・東京製鉄専務）などと、手厳しい評価が下されている。

そればかりではない。これらの緊急対策は、景気の浮揚につながらなければかりか、史上

最低の金利水準は、年金と少ない貯蓄の利子で生活している年金生活者をはじめ低所得者層の生活を直撃するなど消費をいっそう冷え込ませることになる。

そこで、残る対策は大規模な所得減税の早期実施だけということになる。その財源としては、結局消費税の税率アップしかないという世論がいま急ピッチでつくられつつある。しかし、逆進性を強める消費税の税率引き上げには、今大会で三三県本部から提出され、採択された大会決議（本誌五五二号参照）にあるように、社会党としては「強く反対」しなければならない問題である。

しかし、大幅な所得税減税が実施されても、どれだけ景気浮揚効果があるか疑問視するむきも多く、景気「底割れ」の懸念は増す一方である。したがって、九三年度を通じた成長率も、マイナス成長、よくてゼロ成長に落ちこむのは必至の情勢である。昨年度の〇・八%成長に続いて、今年度もゼロないしマイナス成長ということになれば、まちがいになく戦後最悪の「平成大不況」になる。しかも、不況突入後、まもなく三年になろうというのに回復の兆しはまったくみえないのである。

つまり、細川内閣は、資本主義の基本的矛盾が戦後最悪に激化しはじめたときに成立したことになる。

今後どうなるか？ 景気動向が具体的にどうなるかはともかく、確実なことは、いよいよ大量首切り・大量失業時代が到来することである。すでに円高の直撃を受けている自動車、電機、鉄鋼などを中心に連日のように各企業の合理化計画が新聞紙上を賑わせているが、今回の合理化の特徴は、「いまや、景気が回復するまでの循環的な雇用調整ではなく、生き残るために海外生産を増やせば、国内の雇用が減る、という構造的な雇用問題になりつつある」（朝日・九月二三日付）という点にある。つまり、産業空洞化による構造的な大量失業時代の到来を、マスコミですら真剣に心配せざるをえなくなったのである。それはマスコミ自身の問題でもある。広告費の減少がマスコミ経営を直撃しているからだ。

また、「行政改革」を最大の課題の一つに掲げる細川内閣自身の手によって規制緩和などをテコとした行革合理化がいっそう推進されることも確実である。

さらに、細川内閣が緊急に迫られているのは、史上最悪の大凶作によるコメの緊急輸入であり、したがって、コメ輸入から市場開放へと決断を迫られることもいよいよ時間の問題となってきた。しかし、社会党としては今大会で改めてコメ等の市場開放阻止の決議を採択したばかりであり、これについても容認できない。

護憲の党への再生をいかにするか

したがって、さきにもべた「並立性」反対の大衆運動の構築とともに、これからは「並立性」の問題だけでなく、消費税増税反対、コメ自由化阻止、反合理化・反失業、自衛隊法改正反対、国連常任理事国入りやPKO法見直し反対等々の緊急問題とむすびつけた多角的・重層的な大衆運動の構築に否応なく取り組まざるをえなくなる。

したがって、これら大衆運動を通じて、党内外の護憲勢力の結集をはかる必要があるが、その場合、今回の委員長選挙と党大会における討論を通じて、「並立性」に反対する黨員が数多く存在することが改めて示された以上、あくまで党内の活動家に依拠して、護憲の

党を守り再生することを基本にすえた運動を展開する必要がある。

すなわち、石橋政嗣元委員長がいうように、「社会党の任務は終わったとか、党は解体してもいい、と言う人こそ党から出て行けばいい」のであって、「なんと言われようと、反戦は憲法の原点であり、それを守ることは社会党の任務だ」という立場にたつて、なんとしても護憲の社会党を残す必要がある。なぜなら、「総与党化の流れの中で党がなくなれば、憲法改正が政治日程にのぼるのも早い。そしてやすやすと改正を許すことになる」(朝日、九月三〇日付)からだ。

そして、党を残すということは組織を残すことである以上、さきにも述べた大衆運動を通じる護憲勢力の結集を、党の基本組織の強化に結びつけなければならぬ。つまり、社会党を解体し、議員後援会などを組織的な基盤とする保守的な党につくりかえるためには、何よりもまず、中央本部―県本部―総支部―支部(職場支部と地域支部)という「レーニン主義的な組織」(『月刊社会党』三月号一七頁)の解体が不可欠となる。そうである以上、何よりもまず党の基本組織を守り、その基盤の上にできる限り多くの議員を結集しつつ、解党主義者には「出て行って」もらうようにしなければならない。「社会党結党の原点」「護憲の原点」を守ろうとする側が「出て行く理由はまったくないからであるが、かりに、そういう努力を抜きに「出て行って」、別に新しい党をつくらうとしても、いま、その条件はないからでもある。

もちろん、あらゆる事態にそなえて「準備」しなければならぬ。そのためにも当面、大衆運動を通じる護憲勢力の結集・組織化が緊急の課題であり、具体的にいかなる事態になるかはいま予測できないにしても、その努力をぬきにして「準備」できないことだけは確実である。

資料(1) 小選挙区並立制に反対する決議

(東武交通労組第一〇三回大会)

七月に行われた総選挙の結果、「非自民」による「細川連立政権」が誕生した。しかし、この内閣は、自民党政治を継承するとともに、共和、佐川急便に続いて金丸事件、竹下政権成立時の右翼・暴力団の介在などに対する、金権・腐敗政治の一掃を求める国民の声を「選挙制度」にすり替え、臨時国会で「小選挙区比例代表並立制」を中心にした「政治改革関連四法案」の実現を強行しようとしている。

この選挙制度は、海部内閣当時、圧倒的な国民の批判の前に廃案となったものであるが、民主主義の根本原則に対する挑戦である。なぜならば四〇%の得票率で七〇%の議席を確保できるものであり、大量の死票を生み、少数意見を切り捨て、民意を正確に反映できないからである。

政治改革は、腐敗政治の一掃・政治倫理の確立こそが求められているのであり、選挙制度の問題でなく、「抜本的な定数は正」「企業・団体献金の即時廃止」「違反者の罰則強化」などが緊急に実現すべき課題である。

また、「小選挙区比例代表並立制」の狙いが、保守二大政党制による国内政治支配の安

定であり、社会党を中心とする護憲、民主勢力の解体による憲法改悪への道であることも明らかである。

われわれは今、憲法、平和と民主主義を破壊する「小選挙区比例代表並立制」の導入を阻止できるかどうかの重大な岐路に立たされている。今こそ全力を上げて広範な国民各層と連帯し、「小選挙区比例代表並立制」導入阻止、消費税や厚生年金改悪反対などの声を大きく組織しなければならない。

われわれは座して死を待つわけにはゆかない。憲法を擁護し、平和と民主主義を守る闘いをさらに強化するものである。

右、決議する。

(一九九三年九月三〇日)

資料(2) 並立制に反対し、民主主義を守るアピール

(自治労鹿児島県職・社会党員協)

長年、自治労と支持協力関係を結んできた日本社会党は、このたびの総選挙で結党以来の大惨敗を喫しました。その理由は何と言っても、「社会党らしさ」が有権者にも、また、選挙中前線で闘った私たちにも見えなかったことが一番の問題ではなかったかと思われれます。社会党の支持協力関係は、社会党の持つ党是「護憲、平和、民主主義、そして反独占」という考え方が自治労の方針と合致し、いつでもどこでも働くものの立場を政治の場で代弁してくれるからでした。しかし、新「宣言」以来、すこしづつ社会党首脳の物言いは、いわゆる「現実路線」に変わってきており、今回の選挙の中では「怒り」を感ずるほど、働くものの気分や現場活動家の気分にはそぐわない発言が相次ぎました。「羽田首班指名、小沢のみそぎ、大事の前の小事、米・原発の問題」「基本的に自民党政治を引き継ぐ」など……。これらは、今回の選挙の最大の争点であった「金権腐敗の政治をどうするか?」という事を自ら争点かくしする結果となり社会党の墓穴を掘ることにつながりました。「非自民連立政権」のために妥協に妥協を重ね、現実路線に埋没した時自らのアイデンティティを失うと同時に、多くの選挙民の「しらけ」「あきらめ」「怒り」を生み出した。県職労選挙総括の中でも、「これまでと違い組合員も社会党に入れてくれない」というのが私達の率直な感想です。この様な主体性のない、自民党・民社党と大して変わらない社会党では私達は支持協力関係を結んでも意味がありません。さりとて、他党に支持できる場所があるかと言えば、これも多くの問題があります。したがって、私達は当面県職労党員協として、社会党県本部に対し、これまでの関係を守り、より固く信頼あるものにするため、口先だけの護憲ではなく、真に働く人々の立場に立って、原則をきちんと貫ぬき、山積する政治課題の解決のためその先頭に立つよう強く要請します。

さて、選挙の結果非自民の連立政権が樹立されました。この政権は、社会党主導ではないために期待と同時に多くの不安を持たざるを得ません。それは、細川首相自身かつて自民党田中派に籍を置いていた一人物であること、そして、何よりも裏で金丸本流の小沢が事実上この政権を牛耳っているからです。しかも、この二人は強い改憲論者でもあります。この政権誕生に際し社会党が妥協したきわめて重大な問題があります。それは、選挙制度を

めぐつての小選挙区比例代表並立制の問題です。この選挙制度については、社会党は九一年七月「大政党に極めて有利であり、民意が正確に反映されない非民主的な制度」と、大会の場で「反対」の方向性を明らかにしました。しかし、その後の連立政権樹立の動きの中で中央執行委員会が勝手に「政権のためなら」と妥協したものです。言うまでもなく、小選挙区になれば私達は自民党との一騎討ちにならざるを得ません。その勝利のためには、今の力関係で言えば他六党一党派に協力を要請せざるを得ません。しかし、今選挙でも明らかになつたように、旧総評系の単産ですら「選別」をする時代に例えば、新生党など保守系の支持者が社会党のため頑張ってくれるとはとても思えません。彼等が社会党を支持する場合それは社会党が保守党と同じと判断した時だけです。また、逆に私たちであつても、新生党の候補者のためこれまでのような選挙戦ができるでしょうか？ 労働組合が労働者の利益を守ることを放棄するそのような運動では一般組合員の不信任を受ける事は明かです。しかも、この小選挙区導入は大企業によつて保守二大政党への流れという大きなシナリオとして描かれていることを考える時、絶対乗ってはならないことです。

このように改憲勢力が八〇%を越えた今、小選挙区制導入によりこれ以上日本の民主主義が侵され、働く人々の利益が失われることを許してはなりません。このことについて、私達は、絶対反対の立場で、全県的な大衆闘争の先頭に立つ決意を表明し、県職労党員協としてのアピールとします。

(一九九三年十月九日)

◇ 読者からのおたより ◇

一節の道を行くご健闘に敬意。困難なご時勢に一筋の道を行くことは、いかに勇気のいることか、今にして始めて知りました。私の生きがい。頑張つて。
(熱海・T)

編集部より 激励ありがとうございます。わが道をゆくのみです。政治が混乱していますから。

誌代送ります おそくなり申し訳ありません。誌代〇〇名分送ります。
(兵庫・K)

編集部より 多数おとりあつかいいただき多謝。ぜひ本誌へのご注文を。

内金ですみません 「通信」代金、内金です。残りはおつてお送りします。
(大阪・I)

編集部より お手数かけすみません。私どももがんばります。よろしく！

分析に利用 誌代、遅くなつて申し分けなし。良く読んで階級社会の分析に。(群馬・S)

編集部より 嬉しいおたよりありがとうございます。これからが正念場です。

一部新しい読者に 私から、そして私の友人に。住所は下記。
(栃木・S)

編集部より 読者紹介、多謝。何よりの励ましです。これからもよろしく！

拡大誌つづけて 委員長選をやって真実が拡がり、人の心を知りました。闘いとるところのことを忘れてはならないと、つくづく思いました。拡大誌あと一ヶ月つづけて。県議補選に忙殺され、拡大がのびています。
(えひめ・N)

編集部より 拡大ありがとうございます。人の心を信じ、がんばりましょうよ。

人間らしさを求めて また一年間お世話になります。情勢は資本主義の法則どおり、山の中でもきびしさは変わりません。「通信」は信条をもつてドンドン書け。我々はドンドン読む。人間らしさを求めて。
(福島・Y)

編集部より 元気がでます。ドンドン書きます。ドンドン読んでよ。人間性を求めて。私の回りでも変化 政治の激動期、いろいろな人の政治的な考え方や立場がめまぐるしく変化し戸惑っています。私の回りの人でもいろいろな変化がみられます。これも「社会主義」に私たちの側が誤った評価を行っていたつけの部分が少ないからあります。誤りの代償は大きい。

(東京・J)

編集部 ゴルバチョフ以下のソ連指導部にあてはまりません。彼は白旗を「西側」に掲げたのですから。社会主義の理念は「社会主義体制」がなくなつて分つてくるのでは。月末には金欠病 月末になるとすっかりなくなつてしまい購読の気持ちはあるのですが、思うにまかせません。激動の時代、何をよりどころとしたらいいのか見失つてしまひそうですね。発展を祈ります。

(長野・I)

編集部より 気持ちは同じ。がんばりましょうよ。新たな社会をつくるため。石にかじりついても 物販販路拡大に七転八倒の毎日、セミの声も聞かずに木の実が色づき秋の到来。きびしい冬になりそう。負けられない。石にかじりついてもやりぬきます。東京のみなさんがんばつて。

(北海道・S)

編集部より おたよりありがとう。十月末北海道に行きます。会つて下さい。党員が解体を選択するとは！ 委員長選挙が終わり、党の基本政策と大会決定を忠実に主張した党員が落選するとは！ 理解しようもないですね。

(北海道・K)

編集部より 東京では全電通、電機は百分の投票。信じられますか。大阪、兵庫でもそういう話。彼らに党員の意識ありません。真の党員の声結集しよう。

六年ぶりにハンドルにぎる 三年間の出向が終わり、六年ぶりに機関車のハンドルをにぎっています。運転できるかどうか心配でしたが、身体で覚えたものは忘れない！ 首切りの怒りも忘れず職員の間人に伝え、職場に労働運動をつくるため奮闘。(国労・M) 編集部より 本務にもどれてよかつた！ 頑張れば勝てる！ 闘いはこれから。